

イベントなどへの参加の際は手洗いやマスク着用などにご協力をお願いします

大阪府知事認定の地域貢献支援員（スマイルサポーター）

次の私立保育園及び認定こども園では、全国に先駆けた制度により、面接技術・相談技術などの研修を終えた育児相談員がいます。子どもたちの発達や育児についての悩みなどを一緒に解決していきます。

さらに研修を受けた相談員が、知事から認定を受け、地域貢献支援員（スマイルサポーター）として育児や介護、虐待、家庭内暴力問題など多方面にわたる悩みを地域の関係機関に繋ぎ、連携できる窓口になるよう事業を展開しています。

問合せ先 子育て支援課

園名	住所	電話番号
清和こども園	高松東1丁目10-16	462-0972
泉ヶ丘こども園	鶴原935-3	463-0041
ルーテルこども園	湊3丁目13-11	463-1436
上之郷こども園	上之郷1651-1	467-0793
こども園杉の子	鶴原1757	464-0379
あおいこども園	長滝4067	464-3466
なかよしこども園	中庄831-5	464-5010

園名	住所	電話番号
すえひろこども園	東羽倉崎町9-14	466-0300
ひねのこども園	日根野7277	468-0345
ひかりこども園	南中樫井1065	465-1447
下瓦屋保育園	上瓦屋610-1	463-3359
こども園つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713
こだまこども園	羽倉崎4丁目2-32	464-2598
鶴原保育園	鶴原1033	463-0065

育児 家庭 病気 介護 仕事 あなたのお悩みをお聞かせ下さい
 大阪府知事認定
スマイルサポーターが
 (地域貢献支援員) **いる保育園です**

大阪府 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 保育部会



▲スマイルサポーターがいる民間保育園・認定こども園には、この看板があります。

市こどもの居場所づくり事業

こども食堂

みんなと一緒にご飯を食べたり、宿題をしたり、安らぎを感じられるようなこどもの居場所を提供します。

また、月に一度「農業体験」を実施しています！土に触れ、食べ物を育てたり、採れた作物の試食をするなどの体験ができます。

お誘いあわせのうえ、ぜひ参加してください。

【うちカフェ】

日時 毎週月・水・金曜日 午後3時～6時

【農業体験】

日時 12月19日(出) 午後2時～4時

内容 えんどう豆の種をまこう(予定)

持ち物 水筒、軍手、帽子、マスク

いずれも

場所 うちカフェ(市場東2丁目326-7)

申込・問合せ サードプレイス(中村 ☎090-6238-2345 eメール: info@the3rdplace.jp)

※事前に問い合わせてください。

お食事会(予約制)

～離乳食がうまく進まないで悩んでいる人への教室～

自分の子どもの食事を持参し、みんなで食事をしながら、食事について困っている事への対応策を考えます。

日時 12月16日(水) 午前10時30分～11時30分

場所 健診センター(市役所本庁舎南側)

対象 1歳6ヵ月までの子どもと保護者

定員 5組(先着順)

持ち物 子どもがいつも食べている食事、スプーンなどの食具、お茶、母子健康手帳、食事に必要な物など

申込・問合せ 健康推進課

※会場では電子レンジのみ用意しています。食事会后、個別相談もできます。





乳児の結核予防接種（BCG）

日時 12月17日(木) 午前9時30分～11時
場所 健診センター（市役所本庁舎南側）
対象 令和元年12月18日～令和2年7月18日生まれの乳児
持ち物 予診票、BCG予防接種案内用紙（郵送済）、母子健康手帳（忘れると接種できません）
問合先 健康推進課

スタートの頃からの

離乳食講習会（予約制）

新型コロナ感染症拡大のリスクを減らすため、離乳食講習会の実施形態を変更し、個別相談会として開催します。予約制で、保健師と栄養士に相談できます。

日時 12月24日(木) 午後1時～3時
※1人30分
場所 次世代育成地域交流センター
内容 離乳食・育児についての相談、赤ちゃんの計測など
定員 8組（先着順）
持ち物 母子健康手帳
申込・問合先 健康推進課

令和3年度 木馬園 園児募集

木馬園では、子どもの健やかな成長を願い、一人ひとりの個性を大切に、保護者と一緒に子どもへの関わり方を考えます。

一人ひとりの発達状況に応じた療育や個別訓練を行い、子どもの成長発達を支援します。

療育日時 月～金曜日（祝・休日除く）
午前9時～午後3時

対象 市内在住で心身に障害や発達に遅れがあり、基本療育を主とする乳幼児

場所・申込・問合先 12月14日(月)～18日(金)の午前9時～午後5時に木馬園（南中安松1548 末広小学校山側 ☎465-2800）で申込用紙を入手し、必要事項を記入のうえ、来年1月7日(木)・8日(金)の午前9時20分～午後3時に提出してください。

※今年度通園し、来年度も引き続き通園を希望される場合も申込が必要です。

毎月19日は「食育の日」

飲酒の適量は1日1合、週5合まで。週2日は休肝日をもうけて、お酒を楽しみましょう。

問合先 健康推進課

いずみさの新生児臨時特別給付金

特別定額給付金の対象とならない新生児1人につき10万円を給付します。

対象

- ①令和2年4月27日以前から申請日まで引き続き泉佐野市に住民登録があり、令和2年4月28日～令和3年3月31日に出生した新生児がいる世帯
- ②令和2年4月28日～12月31日に泉佐野市に転入した世帯で、令和3年1月1日以降・申請日まで引き続き泉佐野市に住民登録があり、保護者（世帯主）の転入日から令和3年3月31日までに出生した新生児がいる世帯

申請期間

- ①来年4月30日(金)まで（当日消印有効）
- ②来年1月4日(月)～4月30日(金)（当日消印有効）

申請方法

出生届の届出時に申請書などをお渡ししますので、返信用封筒で子育て支援課に郵送してください。

支給時期・方法

申請受付後、指定する口座に振り込みます。

問合先 子育て支援課

